

# 保育時間申出書

令和 年 月 日

(あて先) かつらぎ町長

住所

保護者氏名

印

連絡先

次の児童のこども園入園について、保育必要時間を下記のとおり申し出ます。

施設名	こども園・保育所(園)		
申請児童名	標・短	標・短	標・短
生年月日	平成・令和 年 月 日( 歳児)	平成・令和 年 月 日( 歳児)	平成・令和 年 月 日( 歳児)

- ※1 ・支給認定証に記載の保育必要量を記入して下さい。**新規申請の場合は記入不要**です。  
・保育必要量(利用時間)とは原則、保育標準時間は一日当たり**最長11時間まで**、保育短時間は一日当たり**最長8時間まで**の利用となります。  
・延長保育(開園時間の11時間を超える保育)を必要とする場合は、別途「延長保育利用申請書」の提出が必要です。

## 【保育必要時間】

※空白部分に○を記入して下さい。(例1:平日はおおむね基本保育時間、土曜日は保育を必要としない場合、平日の「基本保育時間」左欄の空白及び土曜日の「土曜日の保育を必要としない」左欄の空白に○を記入。例2:平日は基本保育時間を超えて保育が必要、土曜日は基本保育時間の場合、平日の「基本保育時間を超えて保育が必要」左欄の空白に○を記入。該当する曜日に○、時間は記入。また、土曜日の「基本保育時間」左欄の空白に○を記入。例3:平日・土曜日ともに基本保育時間を超えて保育が必要の場合、平日の「基本保育時間を超えて保育が必要」左欄の空白及び土曜日の「基本保育時間を超えて保育が必要」左欄の空白に○を記入。該当する曜日に○、時間は記入。



該当する箇所に○を記入。必要に応じて曜日に○、時間を記入。

平日	基本保育時間(8:30~16:30)		
	基本保育時間を超えて保育が必要	月・火・水・木・金・ほぼ毎日	: ~ :
土曜日	土曜日の保育を必要としない		
	基本保育時間(8:30~11:30)		
	基本保育時間を超えて保育が必要		: ~ :

※ 保育必要時間には、「買い物」や「習い事の送迎」などは含みません。

## 【参考】

1.家族の就労時間(就労に関する拘束時間)と通勤に要する時間を記入ください。

児童との続柄	就労時間	通勤に要する時間(片道)	就労先住所(市町村名)
	: ~ :	約 時間 分	
	: ~ :	約 時間 分	
	: ~ :	約 時間 分	

2.園児の送迎をする方はどなたですか? 曜日により変わる場合は、分かる範囲で記入して下さい。

(例)主に母親が送迎します。朝の送りは母親で、帰りの迎えは父親がします。
